



野原 恵子 議員  
(日本共産党 幕別町議員団)



規制緩和による雇用破壊が女性の貧困に拍車をかけている。2011年度全国母子世帯等調査によると、平均年間就労収入は181万円と低く、生活のために複数の仕事を余儀なくされ、母親の健康問題や子育てにも影響を及ぼす状況も起きている。共働き世帯も夫婦ともに非正規のケースが多くなり、貧困世帯が増加している。親世帯の貧困は当然子どももの貧困につながり、教育・文化などに格差が生じ、貧困の連鎖も生まれている。

- ① 一人親世帯への援助を。
- ① 親への医療費の拡充を。
- ② 年少扶養廃止により税が引き上げられている。国に元に戻すことを求めていくこと。
- (2) 保育所の充実を。
- ① 保育時間は朝7時から預けられるように延長保育を。
- ② 乳児保育は生後6カ月から対象になっているが、産休が短い職場では働き続けられない。産休明けからの保育を行うこと。

問 子どもの健やかな成長のために

答 新制度移行後も子どもたちが、健やかに成長できる社会を目指し進めていく

- (3) 学童保育所は現在6カ所で実施されているが、特に定員を超えている施設の対策強化を。
- ① 施設の拡充を。
- ② 指導員の増員を。
- ③ 6年生までの受け入れ対策は。

町長

(1) ① 現在、親については入院と指定訪問看護に限る医療費を助成しており、平成25年度の実績では、373人を対象に151万2000円の助成をしている。医療費の負担は家計に影響があるものと推察するが、年々増え続ける医療費に対して、その一部を負担してもらうことも、医療制度を維持し安心して医療を受けられるために必要なことだと考えており、現状の制度を継続していく。

② 年少扶養控除とは納税者に16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除であり、子ども手当の創設に伴い、平成22年度の税制改正により廃止された。その後、平成24年3月の児童手

当法の一部を改正する法律において、子育て支援に係る財政上または税制上の措置等について検討すべき規定が設けられていることから、町としては、今後、国の動向に注視していきたいと考えている。

(2) ① 町立認可保育所の保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までの11時間を保育時間としており、現行のとおりに継続していきたい。

② 現在、町の認可保育所では、乳児の成長発達や両親との関係づくりの大切さを考慮するとともに、保育所において安全に保育が行われることに配慮して0歳児の入所を生後6カ月からとしているところであり、一定程度しっかりと成長するまでの期間は、家庭内で育ててもらい、6カ月以上になってから預かるのを今後も基本にしていきたい。

(3) ①・③ 本年7月末日現在で、「つくし学童保育所」は、第2も含めて定員90人に対し139人の在籍状態である。



定員を超えた在籍状態のつくし学童保育所

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度において国は、学童保育の対象児童を、現行の「おおむね10歳未満である小学校3年生」から「小学校に就学している児童である小学校6年生」までに拡大するとしている。

本町としては基本的に6年生までを対象にする方向で取り組む考えであるが、本町の現状を踏まえた上で、新制度に的確に対応していくためには、施設と指導者の確保を図らなければならないと認識しており、現在、検討を進めている。

② 新制度では、支援単位がおおむね40人以下とされているので、国の基準に沿った指導員の配置を目指すこととしている。